

## 令和元年度第2回亀山市環境廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時：令和2年1月20日（月）午前10時～午前12時00分

場 所：亀山市総合環境センター 4階 研修室

出席委員：朴 恵淑 増村 尚達 原 重孝 佐野 嘉和

廣森 葉子 服部 典子 伊藤 裕子 小林 文子

坂下 輝之 豊田 達也 大泉 明彦

（16人中11人出席）

傍 聴 人：1人

司会

それでは、定刻となりましたので、令和元年度第2回亀山市環境審議会及び亀山市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

なお、本日の会議は、現在策定中の亀山市環境基本計画の中間案に関する議事が2つの審議会でも共通するため、環境基本計画に関する議事については、両審議会を併せて開催させていただきます。

申し遅れましたが、私、本日の進行を担当させていただきます亀山市 生活文化部 環境課の谷口と申します。本日はよろしくお願いいたします。

さて、本日の委員の出席状況でございますが、環境審議会につきましては、6番 豊田康子委員、11番 豊田和人委員から欠席の連絡をいただいております。委員12人中10人の皆様にご出席いただいております。委員の過半数の出席がございますので、亀山市環境基本条例第25条第2項の規定に基づき、環境審議会が成立していることを報告させていただきます。

また、亀山市廃棄物減量等推進審議会につきましては、8番 折戸委員、9番 櫻井委員、10番 伊藤委員、11番 野村委員、14番 田中委員から欠席の連絡をいただいております。委員16人中11人の皆様にご出席いただいておりますので、報告させていただきます。

それでは、両審議会の開催に当たり、朴会長からご挨拶をお願いいたします。

朴会長

みなさまおはようございます。早いもので、令和も2年になりましたが、3月までは令和元年度です。令和元年度において第2回目の環境審議会並びに廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。環境に関する一番大事な基本計画について審議させていただき、その後、引き続き廃棄物減量等推進審議会を行います。廃棄物に関しては減量審議会の委員ではない方はお帰りになっていただいても、また残って減量審議会をお聞きいただいてもかまいませんので、よろしくお願い申し上げます。それでは限られた時間ですので、私のあいさつはこれくらいにさせていただきます。本議題に入りたいと思います。どうかいつものようなご協力をよろしくお願いいたします。

司会

それでは、亀山市環境基本条例第25条第1項及び亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第8条の規定に基づき、以降の進行は両審議会において会長にご就任いただいております朴会長にお願いいたします。

朴会長

それでは、会議の進行をさせていただきます。皆様のご協力により進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

では、事項書に沿って進めさせていただきます。

まずは、両審議会共通の議事である事項書2、議事の(1)「亀山市環境基本計画の中間案について」事務局から説明願います。

事務局

(資料の確認)

環境基本計画中間案について説明をさせていただきます。

前回の環境審議会、廃棄物減量等推進審議会において、骨子案として全体の考え方を提案させていただいてご意見をいただいたところです。資料の方はある

程度肉付けが進んできたという段階です。まずは計画の作成のイメージを共有させていただいてその後個別の資料の内容を説明させていただきます。まず資料1をご覧ください。

資料1は概要版という形で前回お示ししました骨子案のような形で計画の重要な要素だけを抜き出したものです。

資料2をご覧ください。資料2は本編という形で目指す環境の姿であったり、基本目標、取り組み方針、施策を記載し、行政としてこれを行っていくんだということを抽出した行政の本体部分がこの資料2になります。

資料3をご覧ください。資料3は本編の実施計画と進行管理のためのものです。本編の各施策が盛り込まれるわけですが、そこに関係してくる具体的な事業との紐づけと、目標の達成状況管理のためのものです。本編と具体的な事業をつないで目標管理をするためのものというのが資料3の進行管理表実施計画です。

資料4をご覧ください。資料4は資料編というようなイメージで各基本目標、共生、快適・循環、低炭素といった基礎資料をまとめたものになります。例えば生物多様性ってどんなこと？とか、温暖化ってこんな風に起こるんだとか、これまでのデータや計画の策定経過、今ある現計画の評価をまとめた資料になります。今回多くの計画が環境基本計画の中にまとめて取り込まれていますので、計画本体の部分と資料編を分けて作るイメージをしています。よくある計画は本体の前段に入っていたりするんですが、それをするとならボリュームがとても大きなものになってしまいますので、役割を変えて資料を作っています。なので、全体のイメージをつかんでいただくような概要版、行政計画としての本編、その事業との関係を整理し、進行管理、公共との管理をする実施計画進行管理表。いろんな資料をまとめた資料編。この4つで構成して全体として最終完成するというようなイメージで作成を進めているところです。今後この4つを作りこんでいき、来年度いっぱい策定しますので、またご意見をちょうだいしたいと思います。

資料1に戻っていただいて、個別の資料の説明に移らせていただきます。

資料1は表紙に「中間案 概要版」とあるように骨子を抜き出したものにな

りますので、環境基本計画の一番大事な「目指す環境の姿 幸せをつなぐ環境のまち ふるさと亀山」とし、それを実現するための基本目標、共生、快適、循環、低炭素、参画・協働、これによって進めていくということをまず表紙に書いてあります。右のページ、計画の概要ということで、環境基本条例からスタートして亀山市総合計画の将来都市像を実現して行く。そのために中心に環境基本計画があって、まわりに生物多様性、一般廃棄物の生活排水、一般廃棄物のごみ処理、地球温暖化の計画、気候変動の適応の計画というもので構成されている計画の説明をさせていただいています。裏側をめくっていただきますと、そのための基本目標と基本目標を達成するための施策が書いてあります。「共生」であれば「知る・感じる」生物多様性について学んでいただく、認識していただく。「守る・創る」生物多様性を保全・創造していく。「受け取る」生物多様性の恵みを享受する。というような形で基本目標毎の施策の大きなところを記載しています。見ていただくと、マークがたくさん貼りつけてあります。各計画や各基本目標と関係の深いSDGsのゴール、2030年を目指した国連の持続可能な開発目標ということで、関連の深いものをあげています。右側のページは今回初めてお出しするものです。亀山版のSDGs、亀山でSDGsを考えるときにどんな風にとらえていくかを分野ごとに考えていこうということで今話をしています。亀山の環境版SDGsというか、理念というか、考え方として提示させていただきたいと思います。これから2030年のSDGsの目標年を目指して環境と経済と社会を別々の問題として捉えるのではなく、統合的に捉えて取り組んでいくということで、環境面からSDGsを考え取り組みを進める際の理念として「SDGs + SMILE 笑顔をみんなに」ということを考えていきたいと思っています。これは何かというと、真ん中に笑顔と亀山の山の絵のアイコンがあると思います。そして「+SMILE 笑顔をみんなに」ということで、SDGsの目標はどれも大切に重要なんです、当然経済と環境、両方を調和させながらやっていくというのはとても難しいですし、そこに社会問題が絡んでくるとさらに全体としてあっちをたてるとこっちがたたず・・・という所が出てくる。そういうことを考えると、どうしようとなってくるんですが、そこで、みんなでがんばってやっ

ていった先には笑顔があるんだよということで、「SMILE」を意識したいと思っています。かつ、「SMILE」は Sustainable なまちづくりの道しるべ M I L E stone ということで、かかっている部分もあり、笑顔をその先に見据えて環境の問題をとらえていきたいということでそういう気持ちで進めていきたいと思っています。

続いて資料 2 をご覧ください。

市長も SDGs と環境、経済、社会の統合的な関係を前にもってきてほしいということで、ここで右側の図、環境と経済社会の統合的向上を目指すことによって持続可能な街づくりを目指していきたいということを前に持ってきています。

めくっていただいて 3 ページ。「SDGs + SMILE」ということで先ほどと同じですが、こういう気持ちでこの計画を進めていきたいということを前の方で出させていただいています。

次 4 ページです。今回の構成を改めて確認したいと思います。1 章～4 章が環境基本計画の部分、基本構想的な部分になっています。5 章～8 章の各章が各個別計画です。例えば 5 章ですと、生物多様性地域戦略の章、6 章「快適」ですと生活排水基本計画の章、7 章「循環」ですとごみ処理基本計画、8 章「低炭素」ですと地球温暖化対策実行計画、または地域気候変動適応計画の章という形に各個別計画の章になっています。全体の計画の形としてはおおむねこのような完成イメージで捉えていただき、ここに施策として何を足すのかどこに力をいれていくのかあるいは何を引くのかというところに対してご意見いただければと思います。基本構想部分としては骨子案のところに対して書き込みを増やしたというところがメインですので、内容的には目指す環境の姿と変わっていません。変わっているのが 23 ページごらんください。

資料 2 の 23 ページ、真ん中に低炭素というところがあって低炭素の書き込みの 3 行目です。2050 年、令和 32 年までに CO2 の排出を実質ゼロにすることを目指した基盤づくりを進めますということで、これは三重県が昨年末、2050 年の脱炭素に向けた宣言を行いました。取り組みを進めている中で、本計画の目標年は 2030 年なのですが重要なキーワードとして 2050 年に向けた新たな脱炭素

の要素を追加いたしました。

続いて 46 ページです。骨子案から大きくニュアンスを変えたというのはこの部分だけです。各計画の書き込みを増やしました。各個別計画の章の内容について説明いたします。まずここにもアイコンがあって、大きいのと小さいのがあります。特に関係が深いのが大きなアイコンです。他に関係がないわけじゃない部分もありますのでそういったところを書き込んでいます。

1 ページめくって頂いて、前回の骨子案では、施策とこんなことを書きますということだけでしたが、47 ページを見ていただくと、計画の位置づけということで、生物多様性地域戦略であれば生物多様性基本法第 13 条、また源流に関する市の条例の第 3 条と関係が深いというように法的な位置づけを中心に書いている部分、また 48 ページの (2) 対象とする区域や個別計画の関連部分をまず最初に記載するようにしています。

49 ページ、計画毎の取り組み方針に係る目標と施策が書いてあります。例えば生物多様性でいうと、学んでほしい、知ってほしいというのに対して、環境に関するイベント等に参加した人数等を成果指標とし、施策内容として 1) 生物多様性について周知する、啓発する。2) 自然とのふれあいの場や機会を提供する。3) 市民活動団体と連携。協働して育成支援をすすめていくとしています。そのそれぞれの施策内容を個別に記載しているのが 49、50 ページです。目標等まだ今年度の数字が出ていないところもありますので次回以降でお示しいたします。

51 ページ。全部説明すると長いので、パターンとして次は生物多様性を「守る・創る」。保全・創造していこうというところに対して、目標を貼り付けて緑の保全、水環境源流、動植物という施策を展開し、その施策に対してどういう内容があるのかというような展開で同じ構成で各計画について書き込みをすすめているところです。パターンとしてこういう風に作りこんでいっているという形です。

続いて資料 3 をご覧ください。実施計画進行管理表です。施策と施策内容だけでは具体的な事業内容がわからないので、最初の「共生」を例にあげて説明さ

させていただきます。共生の①「知る・感じる」生物多様性について学んでほしい、認識してほしいという取り組み方針に対する成果目標を数字としてはりつけて最終目標を設定することで毎年の管理をしつつ、1) 生物多様性に関する周知啓発活動ってどんなことするのかというと、例えば広報やHP、イベント等たくさん展開してますし、里山公園、みちくさ、森林公園やまびこ等源流の協議会との連携、生涯学習で行っているかめやまびとキャンパスの中にもそういった要素が入っています。2) 自然とのふれあいの場の機会ということで、取り組んでいる背景事業もあるんですが、里山、やまびこ、ふれあい農園や石水溪エコツーリズム鈴鹿峠など個別の事業が入ってきます。施設と事業をつないで目標達成に向けた進行管理を行うのがこの進行管理表ですのでここに毎年の事業展開によって事業が増えたり事業のやり方を変えたりして目標達成に向けた取り組みを進めていきます。これまでのシーゼンプランは、毎年報告をさせていただいている部分が個別の事業管理に近いようなイメージでしたので、目標と事業をつないでいくという部分を各課と連携して、そういう所に踏み込んでいければと考えてます。

続いて資料4、1ページ目次をご覧ください。ここはまだ作りこみが進んでおりません。内容的には1,2,3の3項目ありまして1、基本目標である共生、快適、循環、低炭素に関する状況です。冒頭にも申し上げましたが、生物多様性とはこんなことですか、亀山市内の公害の状況ってどうなっているとか、ごみの処理状況はどうなっているとか、温暖化のしくみや今の温暖化の状況等、そういったことを整理すること。2つ目として、今までの環境課がどんな取り組みをしてきて、今の計画はどうなったのかということ。3つ目として、策定経過。本日の審議会や市民の皆様からご意見を頂いた部分、庁内の意見、次回に向けた参考という意味も含めて策定経過を盛り込む形になっています。

参考資料をご覧ください。データやいろんな地理情報の扱いなどがありまして、専門的な知識が必要になるということで一番下を書いてある八千代エンジニアリング(株)という専門業者に取りまとめをお願いしています。なので業者とのやりとりの中でこんな資料ができてますということを後で説明させていただきます。

きます。この資料が資料編の前段にもっとボリュームを増して入り込んで最終資料編になるという形で今取りまとめ中です。先に現行計画の総括や、これまでの取り組みについて説明いたします。

資料4の2ページをご覧ください。環境基本条例施行以降の主な取り組みです。太字にしてあるのが主な取り組みです。平成16年、朴会長にセンター長を務めていただいています総合環境研究センター、亀山市のシンクタンクを開設しています。また平成19年度には生物多様性や自然とのふれあいにおいて重要な場所である「みちくさ」を開園しています。平成20年度にはレジ袋削減有料マイバッグ推進会議を展開し、平成22年度にはエコライフチェック、さらには最終処分場ゼロの達成、平成23年度には資源物の持ち去り対策、これは市の条例を作ったということで評価をしています。平成28年度には「みちくさ」において里山塾を開講し、一回単発の講座ではなく、年間を通じたいろんな講座を展開しています。平成30年度には新たなAKP オール亀山ポイントをはじめ、食品ロス削減への取り組みも強化をする形で進めてきています。

4ページです。環境基本計画の個別計画を考えるにあたって、今市民の皆さんが本市の環境に対してどういう認識をもっているのか、そういったことをまとめたものです。市民の皆さんの環境に対する認識として、市内には自然が多くあるけれども、自然と調和した開発、里山や農地の保全が適切に計られていないというような認識をもっているようです。これは、今年度実施しました総合計画の市民アンケートの結果です。最近工業団地やトヨタ自動織機等の大きな開発があったり、市内でもミニ開発がたくさんされていたり、実感として荒れていく農地、里山ということも身近な所で感じる中で、こういうようなイメージ、認識になったのではと感じているところです。

5ページです。生活排水処理に関して市内の河川の水質はおおむね良好です。農地も含めて浄化槽や公共下水の整備が進んでいるということもあって河川の水質についてはおおむね良好です。

6ページ。ごみ処理です。リサイクル率は全国や三重県の平均よりも高いですが、1人1日あたりのごみの排出量が全国、三重県の平均に比べて多いです。平

成 30 年度がまだ出てないので平成 29 年度で比べますと、亀山市が 1015 g、三重県が 943 g、全国で 920 g となっています。しかし今年度、刈り草コンポスト化センターの民間活力を活用した運営移譲がされていますので、これによって若干数字は減るのではないかという見込みをもっております。

続いて 7 ページです。温暖化に関しては、数字的には、新エネルギー導入による削減の実施率は上がってはいるんですが、省エネ行動による削減の実施率が低いのでこれから上げていきたいと思っています。AKP 等取り組みをすすめているので一部の方は非常に高い意識なんですけど、全体でみるとなかなか数字が上がりきっていないという状況です。

8 ページ以降が現在すでにある計画の各目標の達成状況等なんですけど、表の右側の数字が灰色のものは目標に達していないものです。白色のものが目標に達しているものです。見てみると灰色が非常に多く、目標が高かったのか、さらなる取り組みが必要ですので、これから考えていく必要がある部分です。かろうじて 11 ページのごみに関する項目が白い部分が多いという状況です。いずれの計画に関しましてもこれからさらに取り組みが必要な分、やりがいがあると思うところです。

14 ページをご覧ください。策定計画ということで、環境審議会、廃棄物減量等推進審議会、ともにこれが 2 回目ということで、今日開催の分も記載してあります。ここまで審議会だけでなく市民の方の意見を聞く機会をいくつかもたせていただいております、14 ページの (2) ①関係団体等のアンケートとヒアリングの実施をしております。令和元年 9 月 20 日には森林や温暖化のヒアリング、15 ページ、生物・植物のヒアリング、廃棄物のヒアリング、三重県全体の生物の状況について三重県総合博物館の館長さんにもヒアリングをさせていただきました、事前にアンケートもさせていただきます。ヒアリングについては参考のところにもあるように、いろんな団体にお声がけをさせていただきます。16 ページ下段、ワークショップを 2 回開催しており、1 回目が亀山市の環境に関する課題の抽出と解決策を検討し、第 2 回目として同じメンバーでその対策の検討や優先順位付けをしています。17,18 ページがワークショップをした時のニュ

ースレーターです。第1回目がみんなで課題を出してSDGsとのつながりを出してさらに解決策を検討し、それをだれがやっていくのかをグループで考えるました。第2回が19,20ページです。ここでやっているのが左19ページのはじめに「第2回ワークショップ 環境に関する課題の優先順位付けマテリアリティ分析」という言葉が入っています。ご存知の方はご存知かと思いますが、マテリアリティ分析というのは、9点とか6点とか点数が記載された表があると思います。話し合った課題や問題が、市民にとっての重要度は高いですか、低いですかということを表しているのが横軸です。亀山市にとっての重要度は高いですか、低いですかというのが縦軸です。横軸は市民にとって、個人、自分にとってということを表していますが、縦横両方に高いものはとても亀山市にとって大事だということを表しています。9点とか、そういう風に2つの軸をとって課題の優先度、重要度を決めていくという手法があり、それをさせていただいています。その結果、20ページの一番上9点になっている部分がグループ①と②であります。やっぱり一番上にくるのは良好な自然の維持ということで、市民にとっても、個人にとっても、亀山市にとっても、とても大事なものだという結果になったというものです。あといくつか優先順位の高い項目が2つのグループでかぶっているという結果です。

21ページ。行政の計画ですので行政の各担当部署とのコミュニケーションはやはり大事だと思っています。分野別のワーキングということで生物多様性、廃棄物、温暖化に分けて各グループリーダーによるワーキングをするとともに、課長級の会議をさせていただき、それぞれ意見をいただいているところです。

次に参考資料の説明をさせていただきます。資料編の前段に入る資料を一部だけ説明します。11ページをごらんください。A3の横長のページがあらわれると思います。亀山市の地図になります。色塗りがされており、植生自然度を表しています。土地の自然性がどれくらい残されているのかを示す国交省の指標で市内の色分けがしてあり、灰色の部分が造成地で一番自然度が低く、赤色に向かって自然度が高くなるという形になっています。左上の北側、亀山市の北側が自然度高くなっています。おおむね山林ですが、比較的人工林が多いです。亀山市

は東側に市街地があり、耕作地里山等の二次林が分布しており、川沿いには耕作地があります。あとは川が何本か流れています。耕作地の内外にため池がたくさんあって環境団体の方たちからはため池って大事だよというご意見をいただいています。中央には大規模な工場地帯があります。ゴルフ場が点在しているというような全体のイメージと、ゾーンとしては最も自然度の高い北側の赤っぽい部分、里山部分、市街地、工場地帯、森林と河川も上流と中流ではちょっと違うのではというように、それぞれこのような特徴のある亀山市のゾーンについてレイヤーを重ねていっているところです。

15 ページをご覧ください。「快適」、美しい街を作ろうという章です。生活排水処理の状況を見ていただこうと思います。折れ線グラフが右側に向けて上がっています。基本的にはこういう処理率については右肩上がりで上がっており、水質も比較的きれいです。棒グラフの中の青と赤の部分、非水洗化、生活雑排水の未処理の人口は徐々に減ってきており、いわゆる単独浄化槽や単独処理浄化槽が減ってきているということです。

続いて 40 ページです。「循環」ということでごみ処理の状況です。亀山市の人口が徐々に減ってきていますので、全体のごみのボリュームも若干右肩下がり減ってきているとします。平成 24 年だけ、災害ごみの受入れがあったため多くなっています。これは突発的な値になろうかと思います。

44 ページ 3-9 のグラフをご覧ください。ごみの資源化量が、残念なことに右肩下がりだいで減少しています。これは全国的な傾向として紙自体が減っているということ、あと再生事業者や小売店が資源物を回収しているということも理由にあげられます。特に棒グラフの一番下、紙類の量が減っています。

最後 52 ページです。温暖化の話を少しさせていただきます。地域全体の CO2 の排出量ですが、図 4-8 になります。このグラフが完全に市内の二酸化炭素量を示していますが、変動が大きくなっています。どうしてかということ、薄青の部分が産業部門、製造業からの排出量です。市内は産業部門からの二酸化炭素排出量の割合が非常に高いということから、景気の影響が主に出ているという形になります。

58 ページです。温暖化の緩和と適応についてになります。排出量を減らして温暖化のスピードをゆっくりにしようという「緩和」と、今の暑かったり暖冬で雪がなかったりなどいろんな影響に対する「適応」の両面に対応しなければならないという中で、津市と亀山市を比べたグラフがあります。最高気温についてはよく似たかんじですが、最低気温については亀山市の方が低く、変化も小さいので、結構地域性があるんだなということがわかります。猛暑日の発生回数については、これも単純に数だけみると亀山市の方が少ないですが、変化が大きく、増えてきています。暑さ寒さに加えて雨の話も当然出てくるんですが、図 4-18 を見ると、年ごとに変動が大きく、台風がたくさん通過すると降水量も増えるという形なのでちょっと見方がむずかしいですが、極端には変動していないということがわかります。こういった内容を次回までにさらに追加整理して資料編として挟み込み、取りまとめていきたいと考えています。

最後にスケジュールを確認させていただきます。資料 5 をご覧ください。最初骨子案でもお示しさせていただいてますが、今現在 1 月の時点で「中間案」作成ということで、この環境審議会、減量審議会で諮らせていただいています。来年度については「素案」作成ということで、さらに煮詰めて肉付けをしたもの、施策や事業を新たにどうするか、どう引くとかたすとかとういうことをしっかり検討したものを素案として策定し、またご意見を頂戴したいと思っています。最後とりまとめて最終案ということで諮問等いただきましてパブリックコメントを経て計画の策定というような流れを用意しています。説明は以上です。よろしくをお願いします。

朴会長

ありがとうございました。かなり多岐に渡ったボリュームの多い資料であったが、要領よく説明していただき、ありがとうございました。

早速どの分野でも構いませんので、委員の皆様からの質問、意見賜りますが、委員の皆様よろしくをお願いします。

朴会長

日程的なことの確認と、位置づけについて、よろしく申し上げます。

つまり、今日は中間案という感じでまだ全部詰まっていはいないのですが、基本的な考え方や柱は如何かということ、実際に7月、来年度に素案が出て、3か月後に策定、パブコメも含めて3月には策定、令和3年度からスタートという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい。令和2年度において最終とりまとめを行い、令和3年度からのスタートと考えております。

朴会長

もう1点であります。環境基本計画、2030年をめどにした世の中変わる中で10年間、もちろん見直しも途中で必要だと思うが、大事なのは、4つの部分を一気に基本計画の中に盛り込んでやっていくということなんですよ。

その4つの部分、概要版を見てみると、生物多様性に関わるもの、温暖化に関わるもの、廃棄物に関わるもの、そういったような部分を一つにまとめてやっていくということ、市町の中で亀山の非常に戦略的な大変な試みだと思うので、皆様々な分野での専門家ですので、是非ともご意見をいただきたいと思うかがでしょうか。

宮岡委員

SDGsは2月に環境方針が出されて、県も言っていて、亀山もやっていると、県の方針にのっとってやっていると思うが、SDGs=環境ではない、いろいろな目標があるのですが、昨年4月アンケートSDGsに関する認知度調査はしたのでしょうか。

というのは、SDGsはハードルが市民には高く、素晴らしい環境基本計画

だけれども、結局一つ一つはわかっているのをやるのが私たちに跳ね返ってくるのですが、SDGsに絡めていく必要があるのか。今一つ認知されないのではないのか。なくてもよいのではないのと思ったらおしまいなんじゃないの。

資料1の右側の最初のSDGsの説明の部分、政府の文章だと思うのですが、この説明だと亀山市の市民が日ごろの生活を送りながら、こういうことをやっていくという意味合いになかなか結びついてこないのではないかと。

大学もSDGsやっていますが、教授会で話しても学部の教員はほとんど無関心なんですね。大学でもその状態であってそれを市民レベルでみると多分同じなんじゃないかと。

そうすると、概要の1頁の説明の中で私たちの生活にSDGsを絡めたときに、こういうことでこれが必要だからSDGsに乗かって環境を考えていかないといけないという、もう少し1行、2行そうした説明が合ったほうが良いのではないかと思う。そういうものを、言い回し、県でもあまり見たことないし、ほかの市町でもあまり見たことがないが、それをはっきり位置付けることによってSDGsやるのが大切だという位置づけが出てくるのではないかと。

多分総合的な部分になってくると思うのですが、そこが固まらなないと、せっかくいいものを作っても、SDGsいらぬよねとなったらもったいないと思うので。

どうでしょう。いい名文が浮かぶのかなと。こんなことを言っておきながら、こんな文章どうでしょうというのはノーアイデアでそこまでの発言ができないのですが。

## 事務局

市民生活との関係を書き込むことによってもう少し実感を伴って入ってくるんじゃないか、SDGsという言葉が、ということだと思うのですが、難しいですね。ちょっと検討させていただきます。

## 朴会長

委員の一人として、入れるべきです。ただ、宮岡委員のおっしゃるのは、亀山版、環境でSDGsをやっていく意義はどうなのかを子どもでも分かるような形で説明や意義を書いたうえで、だからこうだというのを書いたほうが良いということだと思えます。

SDGs政府自身もあまりわかっていない。ただ単に、流行のようにやっていくことになるのですが、そのうち見えてくると思う。

逆に言えば、市民がわかるような、パートナーシップでやっていく、SDGsは亀山に学べというようなことをやっていけると思う。AKPも同じようなことであった。

SDGsも何気なくやっていったものが、「これだった。」ということで、目から鱗のようなことが大事だと思う。

亀山市の強み・弱みを行政から提示し、みんなでやっていくために根気よくコミュニケーションを図り、その中で亀山環境版SDGsがこういうものだということが見えてくると思う。今行政として今、宮岡先生の質問に答えるのは難しいと思うので、これから一緒にやっていきたいと思う。

SDGsは外せない。全世界のすべての関係者がやらなければならないものを、グローバルでやっていく亀山を作るのがみんなの知恵だと思う。

この場でこれだということではなく、コミュニケーションのあり方、それから市内の取り組み方、誰かがリーダーシップをとらなければならない。そういうような時期に来ている。

#### 松村委員

宮岡先生のご指摘はもつともだと思う。確かに、難しいところはあるが、市民感覚に訴えるためには、なぜSDGsがでてきたのか、例えば熱帯林が減少してとか、あるいは先進国と途上国との問題があってというような関係に少し触れたらよいのではないかと思います。

また、今までの歴史があって今の亀山の状況があるので、少し歴史なり、自治会なんかの意見ももらって、市民感覚、皆さんの常識に訴えるようなことがあつ

てもよいのではないかと思いました。

例えば、森林についても、今の森林が突然出てきたのではなく、亀山市で長い歴史があって、林業が栄えて自然林、人工林がこうなっている、ということがあっての今の状態だと思いますので、なぜ今森林の価値が高まっているのかということをお訴える方向で考えてもらってもよいのかなと思いました。

#### 山村委員

A K Pは2回目ですね、やってもらっていて、実際アンケートとかみると、やっている人はすごく積極的であるのはよくわかる。あとデータとしてはA K Pという言葉聞いたことのある人も環境に取り組んでいる人が多い。

A K P、やっている人はもちろん、知っているだけでも環境に対して関心を持って行動してくれている。

A K Pを、人数的には世帯数で見ると多い率ではないが、A K Pをやっていることは全体としては小さかったのですが、その効果としては普及はある程度はできたのかなと思っています。

資料、再生可能エネルギーの活用92頁、資料2、今まではF i t制度があって、再生可能エネルギー主に太陽光が多いと思うが、太陽光の導入を図るという動機になっていたが、F i t制度はここ数年でなくなると思う。

今でも、当初の、F i t制度買取金額も半分以下に落ちている中で、これからは作るだけではなく「貯める」をセットにして考えていかないといけない。

作るだけでは導入は今後どんどん減っていきだろと思う。家庭は昼間より夜の方が電気の消費量が多いので、昼間発電して夜使うとなって夜買うべき電力の分だけ貯めて使ったほうが、売るよりもはるかに節約になる。

これから再生可能エネルギー、進行管理表なんかを見ても、再生可能エネルギーの導入にポイントを絞っているようであるが「貯める」も考慮に入れてはどうか。

推進ですね、ただ発電するだけ進めても導入されにくいので、セットにして、夜使う電力を「貯める」ことをアピールして導入を進めていくとよりよいのかな

と思います。

#### 平山委員

亀山市の生物多様性地域戦略のたたき台を作るところに関与していた。今回、環境基本計画の大きな柱として位置づけていただけてよかったと思っている。

SDGsの話もあったが、生物多様性という言葉も認知度が低く、何が大事で何をやっていけばよいのかについても、全国のアンケートでも逆にだんだん認知度が下がってきている現状もあって、難しいところだと思っている。

今回、生物多様性の学び等を柱にして計画を作っているのはすごくよいと思っているが、若干気になっているところは、本冊の例えば49頁、51頁に入ってくるところで、施策の内容、自然度の高い森への誘導が入っており、全体の目標として市域のみどり率が1つ上がっているだけである。次の54頁の受け取るの目標は、イベント等に参加した人数が上がっているが、ここでやるべきことは、地産地消の促進や地域の自然資源の活用になってくる。

もう少しそういった具体的なことを目標に掲げた方が良いのではないか。みどり率だけでは、施策内容が反映されないのではないか。

今後、目標はこれでよいのかについて検討いただけたらと思う。

間伐の面積、県産材をうまく使って何かそれを利用していくということを目標に掲げ、そこでも何か積極的な利用が図られるようにすると間伐面積も上がってくると思う。

具体的に現状を改善するためにふさわしい目標を書いてもらったらよいと思う。

#### 事務局

目標は事務局も悩んでおり、施策内容全体をカバーするのに近づきたいという思い、個別に設定しすぎると数字だけを追うもの、把握できないものもあるという中で、取り組み方針に対してできるだけカバー率の高そうなものを一つというイメージで作っています。

項目も中の会議とかでもいろいろ意見をいただいております、どうやって施策内容を反映した目標にするかについて、考えたいし、ご意見アドバイス等お願いできればとも思う。

平山委員

確かに一つに絞るのは難しいし、全体をカバーするのも難しい。個別に挙げて引っ張られるのもわかるが、一つだけだとこれを達成していたら良いということでこれに引っ張られることもあると思うので検討して決めてほしい。

事務局

適宜内容を見直し、とれる数字等も確認しながら検討していきたい。

朴会長

平山委員の指摘は大事なことである。戦略的な指標を立てないといけないので、検討してほしいと思います。

また、適当な、あまり野心的な指標を立てると首を絞めるようだから当たり障りのない目標を立てるのはだめだし、野心的すぎても全く達成できなかったでも評価の部分で困る。

ここの設定が大切であり、新しいものを作っていくのが大切であると思う。

増村副会長

素晴らしい資料であるが、しかしながらすご過ぎて手に負えないという感じもしている。

私は、企業の企画で海外戦略とか、PDCAを回していた。

素晴らしいP、プランニングはできていると思うが、実効性ということで落とし込みがしっかりしていないから課題もあまり見えていない。

どのように進めていくか、市ではいろいろな項目に対して、職制で割り付けはされている。

これはいいと思うのですが、この後、企業ではセクションに投げるだけでは全然進まない。ブレークダウンが必要である。

項目をブレークダウンしてそれぞれを担当に割り付ける。担当はその年度の自分の活動目標、上司は管理項目にする、そんな感じでみんな頑張る、成果が出る。

Dを職制に展開するのと、実はそれでは足りないということで亀山市は自治会でグループ化されている。一番大きいのは22のまちづくり協議会。

もう一つはそれぞれの自治会を地区でくくった支部で20ある。自治会連合会が仕切っている。実際、住民、市民というのは関心が薄い。こんなことしたくないのがほとんど。やりたくないのが大概の人で不幸にして自治会長になった人は1年で勘弁してくれというような組織を動かさないといけない。

まちづくり協議会は、市の指定管理をやっていて300万円くらいの年の予算を持っている。私たちのまちをいいまちにしようという計画が入っている。

野登や川崎や野村とか、かなり具体的に活動している地区もあり効果を出している。Dを職員にブレークダウンするのと、まちづくり協議会、自治会連合会に話しかけて、拍車をかけて活動していく必要がある。

アクションでそれを全体に広げてそれを評価し、ランクを上げていく。くるくる動かしていくとよいなというのと、住民一人一人はやる気がない。自治会1つ1つ、個人はやる気がない。

ところが、まちづくり協議会の委員や役員はがんばっている。これは素晴らしい組織である。そういった組織を使ってPDCAを回していく。

加えて、計画がゆっくり過ぎる。気温も上がる。急に雨が多くなった、暖冬で大変だとか、スーパー台風もやってきそうで、大変な変化を感じているが、もう少しスピードアップして効率的にやっていけないか。

朴会長

とても大事な話で、ワークショップを2回やったということですが、参加者の属性ですが、まちづくり協議会や自治会はどれくらい入っていましたか。

ワークショップをやりました、アリバイ的なことはやってほしくない。地域で頑張っている人に声をかけてその方々が地域の課題や成果を持ってきたワークショップなのか。

#### 事務局

資料4、資料編の20頁の下段、今後の予定のうえに、協力団体が入っており、森林の関係、みちくさの協議会、各環境関連団体、商工会議所、温暖化の推進員、ダイエットサポーターさんにも参加していただいている。

#### 朴会長

いろいろな方々が参加したということであるが、得られたものはある意味で当たり前のものである。

今市が考えているものはどういうもので、それに市民の力をどういうように繁栄していくのか。より進んだ形での。

亀山が全く分からない人を抽出するのではなく、じゃあ実際にどうするのかということに切り替えるのも1つの手かなと思っています。

22のまちづくり協議会のヒアリング、自治会連合会のヒアリングも必要ではないか。いろいろな地域の持っているものが見えるのではないかと考えております。やり方を2通り、リーダーに対する部分とわからないという人へのコミュニケーションをどう図るかを戦略的に考えてほしい。

委員の皆様にもお力をお借りして変わったかたちでのワークショップ開催しませんか。

#### 坂森委員

農家の現場から一言申し上げたいが、今回の資料には感心しました。これだけ立派な資料を作られて、ストーリーもわかってきた。

現場からの意見としては、再生可能エネルギーという観点から、亀山市は全国から2年遅れて8年経過した。太陽光発電の設置が298か所、面積にして25

町歩ほど農地を利用されている。この中で、これから先どうなるのか心配苦慮している。当初はKWあたり34円、昨年は14円、今年からは7円か9円になる見込みだということも報告されており、この先大変難しいと感じている。

今までの、太陽光発電施設の総発電量は8000万KW、原子力88基に相当すると。

最近の自由民主党、与党の話を聞いていると、再生可能エネルギーを現在16%まで持ってきた。2030年には22から24%を目標に政府は考えている。関心を持ったのは、政府与党による再生可能エネルギーと蓄電池と組み合わせた地産地消のエネルギーシステムを目指していると、蓄電池によって地域の活性化も言われている。

太陽光発電の一番困っていること、1つは農地をどうしていくのか。

あるいは20年もつのか、見通しはどうか、業者が放棄したらどうなるのか。文化日本は崩れていくのではないか。ましてや事業は止められない。

亀山市にも多くの業者が入ってきている。こういったことを苦慮しておりますので、よき亀山の農業を前向きに進めていただきたい。

#### 山村委員

廃棄物の問題、太陽電池20年は持つということなんですが、問題はその後ですね。もともとは農地なので、農地から太陽電池をちゃんと引き払ってくれる業者はよいが、そのまま放置して逃げる可能性が考えられる。

それに対しては行政も何かしら対策を想定されておいた方がよいと思います。太陽電池の業者は大手がやっているところは、まだ多少ちゃんと管理してくれると思うが、どこがやっているのかよくわからない業者や、そのためだけに作られた業者が多いと聞いている。

また、国内だけではなく外国からも多くの業者が入ってきているので、今後、今年で初年度のFitが終わるので、来年以降次々とFitの期限を切れるものが出てくると思います。

既存施設が十分発電できるのであれば、7円9円でも施設整備の分だけまか

なえればまだ続けていくところもあると思いますが、最近の自然災害も多いということで、台風などで太陽電池が壊れたりも十分考えられると思う。

その時に修理までして事業を続けるかというほとんどの業者はやらないという選択をとる。その際ちゃんと片付けるかを監視して守って、また農地として復活させるのか、あるいはほかの何かに利用するのかを考えていただければと思う。

中村委員

朴先生のお話をたびたび伺っている市民の一人で、主婦感覚で感じていることを申し上げたい。

立派な資料に圧倒されて目を通したがなかなかついていけない部分もあります。だけど、今質問や意見を聞いて、過去にも環境は出前講座とか努力しておられると思いますが、その時に参加者が少ない。環境の話だと。出前講座をしましょうかといっただいて受けても参加者が少ない。自治会もしかりだと思えます。

そういうときの人を呼び出せる方法、参加者を増やす方法などアドバイスいただければと思います。

朴会長

人をどうやって呼ぶのか、というのはいろいろ方法はあるかと思うのですが、人は面白そう、役に立つかも、友達に誘われていろいろな理由で集まる。

亀山市民の環境意識の高さと、公共交通が不便な中、いつも来ていただく、多いか少ないかはいろいろあると思うが、亀山市民の普段の意識は高いと思っている。そこにどういうように火をつけるのか。

役に立った、すぐできそうという部分があると、口コミとか何かで役に立つということでやっていく部分が1つある。やってほしくないが、有名人をよんだから人が来るかというところでもありません。成熟度がどれくらいあるのか。客寄せパンダのようにお願いするのも1つの手かなと思うんですが、それなりのこ

とができる人はいます。お金があまりかからなくても、知っているので、また話をさせていただこうと思っています。

言いたいのは、5万人のまちでこれだけいろいろなイベント、学びの場があるというのは上の部分に来ていると思うので、成果をどう出すかを考える必要があると思っています。

他にありますか。よろしいでしょうか。

朴会長

次にお目にかかれるのは7月頃になると思いますが、長いので、さらに頑張るということになっていきますので、ご意見など、事務局に発信をしていただいて、これは委員の共有が必要ということがあれば、いろいろな媒体で共有できるようにしていただければと思っています。

今日の共通した認識としては、この基本構想には、大きな問題はない。この基本構想でいく。ただ、細かいところにおいて考えなければならないことがあるということで、中間案の柱としては認められたというように認識してここで了承として図りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員賛成)

朴会長

事務局からこれからの進行について案内をお願いします。

谷口課長

長時間にわたり貴重なご意見を頂きありがとうございました。いったん環境基本計画の中間案の審議につきましてはこの時点で終了させていただきまして、環境審議会の方は閉会となります。この後、廃棄物減量等推進審議会の方でもう一つ議題を提案させていただいてます。5分ほど休憩をとらせていただきまして、その間に配置を変えさせていただきます。現在25分ですので、30分に再開させ

ていただきますので、廃棄物減量等推進審議会の委員の方だけお残りいただきますようよろしくお願いします。環境審議会の委員の方も傍聴していただけますのでもし時間がよろしければお願いしたいと思います。

朴会長

ありがとうございました。

休憩・・・・・・・・

谷口課長

お待たせしました。ただ今から第 2 回廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。それでは会長に進行をお願いしたいと思います。

朴会長

みなさまこんにちは。委員の皆様においては環境審議会も兼ねていて長丁場になりますが、廃棄物減量審議会に関して、亀山は非常にいい形で実績をあげています。ただ良ければいいというのではなく、さらに上を目指してしく。そこを今環境基本計画という亀山市の環境の展望をつくるという大きな課題がありますので今日は 2 つ審議会を兼ねさせていただきます。皆様の貴重なご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

早速ですが議事進行に入らせていただきます。この事項書の(2)食品ロス削減に関わる取り組みについて、資料 6 がありますが、まず説明をいただいてそれから進めさせていただきます。

事務局

本日資料を A4 サイズで 1 枚用意させていただいております、スライドの方

は補助的な役割で説明をさせていただきます。

資料の表面につきましてはこれまでやってきたことをまとめさせていただきます、裏面につきましては来年度行っていきたいと考えている事業につきまして説明をいたします。その点につきまして主に皆さんにご意見、感想をいただけるとありがたいと思います。では表面の方から活動報告とさせていただきます。表面につきましては昨年減量審議会で時間をかけて説明をさせていただいた内容とある程度重複してまいります、もう一度説明をさせていただきたいと思っております。

まず食品ロス削減に係る取り組みについてということで、皆さんご存知のことと思いますが、食品ロスとはまだ食べられるにも関わらず捨てられている食品です。現状といたしまして、食品ロスは年間 643 万トンにのぼると発表されています。これは日本人 1 人 1 日あたりに換算しますと 139 g となり、赤ちゃんからお年寄りまでお茶碗約 1 杯ぶんのご飯を捨てているといわれております。食品ロスは食品メーカーやスーパーなど、いろんな所で発生していますが、この 643 万トンのうち約半分の 291 万トンについては一般家庭から排出されているといわれています。また外食につきましても飲食店からの提供量に対し、宴会での食べ残しは約 14%といわれています。これは非常に高い数値になります。この食品廃棄は世界でも課題となっており、さきほど SDG s の説明がありましたが、人々が豊かで平和に暮らし続けられる社会を目指して 2030 年に向けた持続可能な開発目標 SDG s が採択されております。その中でこの食品ロスの関係するところがあるんですが、17 のゴールのうち 12 の「つくる責任 つかう責任」というゴールです。全世界一人当たりの食料の廃棄を半減させるという目標がこの中で掲げられています。それらを受けまして日本では令和元年 10 月 1 日に食品ロスの推進に関する法律が施行され、国や地方公共団体、事業者、消費者の役割が明確に記されています。市などの地方公共団体は赤字で示している地域の特性に応じた施策を策定して実施する、消費者の方は食品ロスの削減に自主的に取り組むよう努めるといった内容が盛り込まれています。そういった国や世界の動きの中、昨年度 1 年間、亀山市は「かめまる」という、亀山に食べ物、

雑貨、体験が集まる物産展を開いている方々と「みんなで減らそう食品ロス」という事業を進めてまいりました。平成30年度の啓発活動実績としてかめまる物産展等で食品ロスの啓発活動を行っております。かめまるに限らず、かめまるのアドバイスも受けながら、例えば食の祭典で啓発をさせていただいたり、亀山市総合環境センター、こちらの施設見学を行いながら啓発活動をしたりと昨年度から食品ロスの削減に関して啓発を強化しているところです。特にかめまるさんの強みとしてSNSによる情報発信となっており、かめまるのアカウントやその代表者のアカウントから食品ロスに関することや、こういったことをしますので来てくださいねということを発信させていただいて、そのイベントで食品ロス削減の啓発を行いました。その流れが表面の活動内容の啓発活動実績に記載しましたのでご覧ください。その中で大きな動きとして啓発グッズを作成してお配りしています。今皆様のお手元にある啓発物の作成を行い、市民の皆様にお配りをしているところです。ボールペンやマグネットというものは使わずに捨てられてしまうことが多いということで、かめまるさんの意見を参考に、ごみ減量のアピールにもなる生ごみの水切りのネットをお配りしています。いっしょにエコレシピの紙も入れてあるのですが、このエコレシピを入れるということについてもかめまるさんと協議をすすめました。ただごみを減らしましょう、食品ロスをなくしましょうというだけでは何も見てくれないので、エコレシピ等を載せることによって少しでも手に取ってもらえるのではないかという意見を参考にしながら作成したものです。この啓発グッズは昨年度は1300セット、今年度は現時点で1500セットをお配りしています。また、かめまるさんだけではなくごみダイエットサポーターさんといっしょにもお配りするという活動も行っており、特に「食の祭典市民の集い」にはたくさんの方々が集まる場であり、約700セットを一気にお配りして多くの方に見ていただけたと思います。このような活動を通して、これまでの成果といたしまして、かめまるや食の祭典、また社会見学等を行ってきたことによって食品ロスという言葉はかなり皆さんの身近な言葉になってきたと思います。しかし亀山市ではどれだけ食品廃棄物、食品ロスがあるんですかという市民の方からの質問があり、お答えで

きていないなという点、そして家庭からの食品ロス削減だけでは限界があるので飲食店等にも啓発活動を広げていきたいという点、この2点を反省点、課題としてとらえております。1つ目の家庭からの食品廃棄物の排出量が把握できていないという点につきましては、来年度予算として食品廃棄物組成分析調査の委託を予算要求をしているところです。2点目の家庭から出る食品廃棄物削減に限界があるという点については、事業所や飲食店にも啓発活動を広げていきたいと考えており、市内にある事業所や飲食店に食べきり協力店というものを実施いたしたいというのが来年度の大きな事業内容となっています。

食べきり協力店というのは仮の名前なのですが、実施について説明をさせていただきます。これはすでに他の市町でも普及している活動内容ですが、主に飲食店において食べ残しが出ないようにしたメニューや、食品ロス削減の啓発資材の設置にご協力いただくものです。例えば、飲食店であれば小盛メニューの作成や持ち帰り希望者の対応等をしていただく、スーパーであれば啓発資材を掲示をしていただく、事業所であれば社員食堂等に啓発資材を置いていただいたり、宴会の時に食べ残しをなくしましょうというようなことを取り組んでいただく、というような形になっています。この運用スケジュールですが、今年3月までに三重県やゴミダイエットサポーターの方、市の商工会議所と意見を伺ったのちに、ステッカー、チラシ、三角柱といった啓発資材の作成をすすめていきます。それと同時に広報への掲載等も進め、10月からの運用開始を目指しています。補足になりますが、10月というのは、法律の中で食品ロス削減月間と定められており、そこを目指して進めていきたいと考えています。

先ほど出てまいりましたシールやチラシ等の啓発資材ですが、三重県が行っている食べきり協力店で使われていて、丸いシールでお店に貼ってもらうようなものとなっています。まだ亀山市独自のものができあがっておりませんのでイメージになりますが、スーパーなどの値札のところに貼って頂くようなものや、宴会のテーブルや社員食堂のテーブルに置いて頂いたりするような三角柱の啓発資材を考えています。ご協力いただける事業者さんに申請書を提出いただき、どういった食品ロスの啓発、削減に関する活動をしていただくのかを確認

し、シールチラシ等を配布します。さらにご協力いただけるお店につきましては亀山市のHPで活動を紹介していこうと考えています。

こういった活動はすでに鳥羽市が活動を開始していて、鳥羽市の例でいきますと4の下の一覧表をHPにのせておきまして、このお店が小盛メニューを作成していますというような周知と、そのお店のHPにとべるようなリンクを貼っています。

またこの登録店ですが、随時見直していただく必要もあると思いますので1年毎に更新手続きを行っていただき、その都度活動内容を見直していただく予定です。最後に食べきり協力店と同様の内容制度を実施している市がありますのご紹介いたします。名張市の例になりますが、食べきり協力店という名前ではなく「完食二十面相出没店」という名前で同じような制度をとっています。また名張市は他の市町とは違い、飲食を扱うお店だけではなく、事業所でも登録の募集をしています。亀山市につきましては具体的なことが決まっておらず、まだ検討段階ですので、皆さまに様々な意見をいただきたいと思います。以上です。

朴会長

ありがとうございます。ただ今の色々な取組について皆様のほうから質問やご意見がありましたら承りますがいかがでしょうか。

廣森委員

制度があまりわかってないのですが、三重食べきり協力店というのは三重県が実施しているもので間違いないですか？

事務局

そうですね。三重食べきり協力店というのは三重県がすでに導入しているものですので、今後三重県と連携して亀山市もやっていくのか他の市のように亀山市独自ですすめていくのかただ今検討中というところです。

廣森委員

名張市や鳥羽市は三重県と連携していないというのが実情ですか？

事務局

鳥羽市や伊賀市の方が三重県より先には始めているので、連携は違う意味でされているかもしれませんが、このチラシ等は活用していないと思います。

廣森委員

わかりました。ありがとうございます。

朴会長

そのほかにありますでしょうか？

小林委員

かめまるさんというのは、具体的にはどんなことをされているんですか？

事務局

食品ロスの削減のポスターをかめまるさんのマルシェの中で掲示して頂いたり、啓発グッズの作成にあたって意見をいただいたり、環境センターの見学についてどのようにしたら効率的に啓発活動を行えるかといった意見交換を主にしております。

増村副会長

東部地区に属するまちづくり協議会のメンバーでもあるんですが、毎年環境衛生のことなどで出前講座をお願いしております。この前は残ったカレーライスでピラフの作り方を教えてもらって、実際にやってみてちゃんとできたので最初ちょっとコツがいりますので、やっぱり来てもらって一緒にやると、廃棄物は確かに減ると思います。家庭での食べ残しはね。自治会連合会で食の祭典もや

っておりますが、食の祭典の理事会の中ではもっと環境に対する取り組みをしっかりとやろうと、コーナーをもっと大きくして大々的にやろうと考えております。また大変お世話になるとは思いますが…そんなことでぜひみなさん地区及び組織でも出前講座をお願いし、ぜひ啓蒙を進めていただけたらいいなと思っております。

事務局

ありがとうございます。東部におじゃまいたしまして大変たくさんの方に聞いていただけてありがたいなと思えました。皆さんの組織でも出前トーク等させていただければと思います。

朴会長

市が委嘱しているごみダイエットサポーターは何人くらいいらっしゃいますか？

事務局

昨年度も同じ質問をいただいたんですが、1人増えて8人になりました。

朴会長

その8人がまんべんなくいらっしゃるのか、ある所に偏っているのか？

事務局

地区ということでしょうか？みずほ台とか井田川小学校区の方が多いかもしれませんが、関の方もいらっしゃいますし、地区としてはまんべんなくいらっしゃると思います。

朴課長

大変重要な、サポーター制度があるんですが、あまり増えていないような気が

しますので、もっと増えていくと、亀山らしさというのが出てくるんだろうなと思います。よろしくお願いします。

その他にありますか？

もう一つ。三重県と一緒にタイアップしていくのか、あるいは亀山独自のことをするのか、それはあまり真剣に考えなくていいと思います。そのうち亀山らしさという所がみえてくれば、亀山モデルというものもできるくるでしょうし、とりあえず三重県とのタイアップでしていくという姿勢を示しながら、まあおのずとして亀山らしさというのが絶対出てきますので、とりあえずスタートをきってから、課題を見つけながらやっていくのがいいのではないかなと。すでに法律が施行されているので、とりあえず三重県と一緒にやりながら一番いいものが何かというのを考えても遅くないと思うので、とりあえず手を挙げるのが大事だと思いますので、急いで手を挙げていただければと思います。みなさんいかがでしょうか？

事務局

ありがとうございます。亀山市は飲食店よりも事業所の方が多いかなと思いますので、食べきり協力店を飲食店のみならず商工会議所に相談しながら宴会の食べ残し等に力を入れていきたいと思っています。

増村副会長

3項の4でHPの件がのっておりますが、PCやスマホを使える方はHPを見れるんですが、東部地区の私どものまち協ではHPを見れる方が2人くらいしかいないんです。ほとんどの方がガラケーですから、そんな関心もないし、使えないんですね。なので、ぜひ年3回か4回は広報の中でそういう情報を掲載していただく方が中高年の方には効果が出るかなと思います。

事務局

そうですね。PCやスマホを使える方っていうのが限られてきますので、広報

に掲載する機会も設けたいと考えております。

朴会長

その他にいかがでしょうか。

ありがとうございます。

この件に関して、経過報告ということでよろしいでしょうか。

事務局

経過報告もありますし、今後新たな取り組みを広めていくという報告をさせていただきます。

増村副会長

今日は何を達成しましたという定量的に把握するデータとしてもっておく。もう一つは食べ残ししないようにお客さんに食べてもらうのは負担になる場合があるんですね。ダイエットでこれだけは食べられません、小盛りでよかったのにちょっと多すぎたとかですね・・・そういう時はほとんどのお店がお持ち帰りのパックをくれます。ですからそのように食べ残さない方法を考えていただくと。これは難しいことじゃないんです。私は食べ残しはいつも持って帰ってます。もし市が考えていただけるのであれば、お店で押すスタンプを作ってもらって、レストランで食べ残しをしませんでした。そしたらレストランでスタンプを押してもらおう。スタンプが9個たまったら環境センターへ持ってきたらティッシュ1箱くれるとか何かそういう楽しみ、遊びと実績をあげる方法があればおもしろいのではないかと思います。

朴会長

お店によっては持ち帰りについて食品衛生上、万が一何かあった時の責任問題などがあり、持って帰らないようにするお店もあります。だから持って帰る人

が責任をもつということで今後考えていかなければならないことだと思えます。

#### 服部委員

お店の人が一言、「ごはん小盛りよろしいですか？」と聞いてくれれば、やりやすい。忙しいから無理かもしれませんが。

#### 朴会長

鳥羽市と亀山市はちょっとちがうですよ。よそのまちからお客さんが多いまちと地元の方の割合が多いまちでは、小盛りでお願いしますというふうに手軽に言えるし、持って帰りたいんだけど責任は自分が持つよと言えたら「じゃあ持って帰ってください」と、そういう会話によってやれる仕組みは亀山市の方ができやすい場所なんじゃないかなと思います。それができた時には亀山版という形になるんじゃないかなと思います。

このような形で進めていくということで話をさせていただきました。先ほど県に協力するんだと、手をあげましょうという提案をさせていただいたんですが、みなさんから特に反対がなければそのような形で進めていっていただくということで、副会長から先ほどスピーディにという発言がありましたのでスピーディにやっていっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

今回は環境審議会と減量審議会の合同とさせていただきました。いろいろな貴重なご意見ありがとうございます。廃棄物減量のために市民のみなさんのご協力なしでは絶対できませんのでよろしく願いいたしたいと思います。

ではこれをもちまして第2回亀山市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。